

▼安平町児童館条例の一部を改正する条例の制定について

児童及び保護者のニーズに対応した利用機会の拡大のため、使用開始時間を2時間繰り上げて午前7時からの受け入れを可能にするもの。

## 契約の変更

2件の規約の変更について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼東胆振3町介護認定審査会共同設置規約の変更について

東胆振3町介護認定審査会の共同設置に係る協定書に基づき事務局を安平町に変更するため、当該審査会共同設置規約を変更するもの。安平町に事務局を設置する期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

▼東胆振3町障害支援区分認定審査会共同設置規約の変更について

東胆振3町障害程度区分認定審査会の共同設置に係る協定書に基づき事務局を安平町に変更するため、当該審査会共同設置規約を変更するもの。安平町に事務局を設置する期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までとなります。



## 補正予算(追加)

▼一般会計補正予算

(第10号)

能登半島地震被災地への職員派遣経費及びスクールバスの修繕料の計上により、歳入歳出それぞれ81万2千円を追加し、予算の総額を86億9219万7千円とするもの。

## 意見書

議員から提出された3件の意見書については、次のとおり決定しました。

①被災者生活再建支援法の支援対象と支援金の拡充を求める意見書  
【起立採決・原案可決】

議員名	賛否
工藤 秀一	×
米川 恵美子	○
小笠原 直治	○
鳥越 真由美	×
田村 興文	欠席
工藤 隆男	○
三箱 浦恵美子	○
内高 藤子	○
梅田 山正	○
多田 敬人	○
田政 拓	○

②物価上昇に見合う高齢基礎年金等の引き上げを求める意見書  
【起立採決・原案可決】

議員名	賛否
工藤 秀一	×
米川 恵美子	○
小笠原 直治	○
鳥越 真由美	×
田村 興文	欠席
工藤 隆男	○
三箱 浦恵美子	○
内高 藤子	○
梅田 山正	○
多田 敬人	○
田政 拓	○

③生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書  
【原案可決】

可決された意見書は安平町議会議長名で、衆議院議

長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)に提出しました。

## 議会広報 特別委員会の選任

令和6年3月で任期が満了となる議会広報特別委員会委員の選任を行うもので、原案のとおり可決されました。

その後、委員会を開催し、委員長と副委員長の互選を行ないました。

・委員の構成

委員長	三浦恵美子議員
副委員長	内藤 圭子議員
委員	工藤 隆男議員
	箱崎 英輔議員
	高山 正人議員
	梅森 敬仁議員

## 研修報告

1月30日(火) 洞爺湖町において令和5年度胆振管内町村議会議員研修会が開催され、10名の議員が参加しました。研修では「胆振総合振興局の取り組みについて」と題した関俊一胆振振興局長の講演を拝聴しました。



講師の関胆振総合振興局長



参加した議員

# 第1回 臨時会

1月29日に臨時会を開催。条例の一部改正と補正予算を審議しました。

## 条例の一部改正

1件の条例の一部改正について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼安平町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

令和6年3月1日から全国で開始される戸籍証明書の広域交付による発行手数料及び今後活用が予定されている戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号の発行手数料を定め、令和6年3月1日から施行するもの。



### 解説

#### 戸籍証明書等の

#### 手続き簡略化について

#### (1) 広域交付が始まりました

令和6年3月1日から法務省と全国の市町村の戸籍システムが結ばれ、本籍地以外の市町村で戸籍証明書の発行を受けられるようになります。

それにより今まで相続の手続きなどで戸籍謄本を取得するために1つずつ本籍地のある市町村まで行ったり、郵送で取り寄せていた手続きが、最寄りの市町村の窓口だけで全て発行できるようになりました。

(戸籍の附票及び一部の電子化されていない戸籍・除籍は発行できません。)

ただし、広域交付申請ができる人は本人、配偶者、直系尊属（父母、祖父母など）、直系卑属（子、孫など）だけです。父母の戸籍から除籍した兄弟姉妹の戸籍証明書の発行や、代理人申請・郵送による発行は出来ません。

広域交付を受ける場合は、役場の窓口で申請する人の

#### 顔写真付きの身分証明書

(運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど)の提示が必要です。

※住民票とは異なり、戸籍証明書はコンビニエンスストアでの発行はできません。

#### (2) 戸籍の届出に関して

添付する戸籍証明の省略  
本籍地以外で届出する婚姻等の戸籍の届出には今まで戸籍謄本の添付が必要でしたが、市町村間で戸籍情報の確認ができるため添付が不要になりました。

#### (3) 電子証明書提供用

識別符号とは  
戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号（英数字16桁の符号）の発行を受けると、今まで必要だった戸籍証明書の添付を省略できるようになります。この仕組みは今後パスポートの新規申請などの行政手続きに適用される予定ですが、対象となる手続きや実施時期は未定となっています。

## 補正予算

### 令和5年度 一般会計補正予算(第8号)

担い手確保・経営強化支援事業費と重点支援地方交付金による低所得者支援及び定額減税補足給付金事業費の計上が主なもので、歳入の総額に8978万3千円を追加し、予算の総額を89億393万6千円とするもので、原案のとおり可決されました。

○農林水産業費  
生産振興対策事業経費  
3000万円増

○土木費  
公営住宅管理経費  
856万1千円増

○消防費  
災害支援事業  
200万円増

○国庫支出金  
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金  
659万4千円増

○歳入の主なもの  
(100万円以上)  
重点支援地方交付金  
1018万2千円増  
低所得者支援及び定額減税補足給付金  
3484万6千円増

○歳出の主なもの  
(100万円以上)  
道支出金  
強い農業づくり事業費補助金  
3000万円増

○繰入金  
財政調整基金繰入金  
1億1438万1千円減

○民生費  
社会福祉団体等補助金  
108万2千円増  
住民税均等割のみ課税世帯給付金支給事業  
2749万6千円増  
低所得者の子育て世帯加算給付金支給事業  
735万円増  
ぬくもりセンター施設管理経費  
820万円増  
子ども医療費助成経費  
376万3千円増

○繰入金  
財政調整基金繰入金  
1億1438万1千円減

○繰入金  
財政調整基金繰入金  
1億1438万1千円減

○繰入金  
財政調整基金繰入金  
1億1438万1千円減

○繰入金  
財政調整基金繰入金  
1億1438万1千円減

○繰入金  
財政調整基金繰入金  
1億1438万1千円減

**【議会事務局からのお願い】**  
 議長宛ての文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

**過去の議会録画映像と会議録の視聴ができます**



※会議録は令和4年9月分以降から開始しました

- ・ まちづくり基金繰入金 820万円増
- 諸収入
- ・ 雑入（建物災害共済見舞金等）
- 1億1434万2千円増

**委員会報告**  
**議会改革調査特別委員会**  
 1月29日開催



議員が使用するタブレット端末

**議会懇談会の情報共有と  
 議会運営のデジタル化**

(1) 議会懇談会の情報共有について  
 令和5年12月に開催した議会懇談会の結果について、会議録を配布し情報を共有するとともに、地域から出された課題の対応について確認し、次年度の開催方法などについて意見交換を行い、同様に開催することに決定しました。

(2) 議会運営のデジタル化（ペーパーレス化）について  
 議会運営のデジタル化に伴い、タブレット端末の使用規程について協議しました。

令和5年度 安平町議会議長の交際費の執行状況

(単位:円)

支出月	支出日	支出内容	支出金額
10月	10月24日	三重県川越町議会視察対応飲み物代として	2,800
	10月24日	厚真町議会視察対応飲み物代として	2,520
11月	11月2日	東京あびら会総会会費	5,000
	11月2日	安平町誘致企業会 企業視察会・情報交換会参加費	5,000
	11月2日	沼田町議会視察対応飲み物代として	1,540
	11月7日	道外視察の視察訪問に係るお土産代として	11,400
12月		支出なし	0
1月	1月10日	安平町交通安全祈願祭の奉献酒	2,228
	1月19日	令和6年度安平町商工会新年交礼会祝酒	2,228
2月	2月5日	第7特科連隊創隊68周年記念祝賀会会費	7,000
3月		支出なし	0
令和5年度(10月～3月)合計			39,716
令和5年度(4月～9月)合計			42,112
令和5年度合計			81,828

※令和5年度(4月～9月)の内訳は議会だより70号にてお知らせしておりますので合わせてご覧ください。



よねかわ えみこ  
米川恵美子議員

# 健康寿命延伸は健康診断と予防接種が大事！ 町の補助事業を利用しよう！！

長寿お祝い事業は後期高齢者以上に  
毎年支給制度を願う！！

**質問** 健康寿命延伸のため高齢者の自立支援が重要との思いから質問する。病気の早期発見のため助成している診療科目と個人負担額を伺う。

**答弁** ピロリ菌検査は自己負担なし。ピロリ菌陽性では除菌治療を受けた後の1回限り1500円を上限に助成する。脳ドックは9000円負担になる。眼底検査は通院歴のない方に限り無料。肝炎ウイルス検査、エキノコックス症、がん検診(胃・肺・大腸・乳がん、子宮頸がん、前立腺がん)は自己負担なし。歯科検診は令和6年度から新規事業で自己負担なし。

**質問** 予防接種の個人負担額を伺う。

**答弁** 肺炎球菌予防接種は1回3300円(5年おきに接種)、コロナワクチンは7000円、インフルエンザは1100円。

**質問** 自己負担のある予防接種について負担軽減はできないか伺う。

**答弁** コロナワクチンは国の地方交付税措置を持って

いる。インフルエンザと肺炎球菌は、これ以上助成できない。

**質問** 検診、予防接種は地元医療機関で受けられるのか伺う。

**答弁** 追分クリニック、渡邊医院で受けられる。

**質問** 健康への意識を高め予防接種状況を自己管理するために予防接種手帳を発行してはどうか。

**答弁** 健康福祉課において個人情報管理をしているため、問い合わせにはすぐ答えられない。手帳の発行は考えていない。

**質問** 第9期介護保険事業計画では「長寿を祝福するとともに社会に貢献した労に労い、合わせて町民の敬老思想の高揚を図ることを目的に長寿祝い金を支給する」とあるが、この事業は何年から実施されて、年間の支出額の推移を伺う。また、年齢、金額の見直しについて伺う。

**答弁** 旧追分町が実施していたが、合併により引き継がれたもの。安平町長寿祝い支給条例が制定され同様の支給要件になつて

いる。満77歳2万円、満88歳3万円、満99歳5万円、満100歳12万円。

**質問** 後期高齢者から毎年支給する制度を提案する。

**答弁** 75歳3千円、80歳4千円、85歳5千円、89歳7千円、90歳9千円、99歳1万円、100歳10万円、それ以上は無し。商品券の支給にして商店の振興にも寄与する。

**質問** 他市町の事例を調べたが本町ほどの内容は例が無い。旧追分町時代は敬老の日に合わせて70歳から74歳まで毎年5千円、75歳以上の全員に1万5千円を毎年支給した歴史があるが、財政的な困難から変更された。今後も高齢化率の高さから財政的負担が大きいため難しい。

**質問** 地方自治体の中でもこれ程の長寿祝い事業をしているところは少ないと言えらうなら、安平町の特徴にたらいかがか。財政的問題も少額にして毎年支給する方法もある。高齢者の気持ちに寄り添う政策を願う。

**答弁** 財政計画は厳しさが

さらに増していく。しかし、福祉に財源をということで、高齢者の方の気持ちに添えていきたい。

**質問** 補聴器購入補助の内容を伺う。

**答弁** 身体障害者手帳の交付を受けたうえで補助金申請をする。補助金額は補聴器の種類や所得によって変わる。

**質問** 障害者手帳を有しなくても軽度の難聴の人は多く、コミュニケーションに不自由している。難聴は認知症になりやすいことを考えて、町独自の補助金制度はできないか伺う。

**答弁** 国や道の補助金が無いため今後も国の動向を注視していく。

## 一般質問を終えて

親が安全安心に暮らしていると感じたい故郷になり、経験を糧に社会貢献をすると思う。財政運営は1つの施策に重点を置く考え方ではなく、広く客観的に町民全体のために公平にと願う。



ないとうけいこ  
内藤圭子議員

## 早来学園の不登校の子供の 現状と対応について 安平町で冬期地震が起きた場合の 防災体制について

### 早来学園の不登校の子供の 現状について

**質問** 過去5年間の不登校の児童・生徒数は。

**答弁** 令和元年5名、令和2年5名、令和3年7名、令和4年8名、令和5年9名となっている。

**質問** 要因は把握しているか。

**答弁** 把握している。

**質問** どのような対応をしているか。

**答弁** 不登校の要因は多様化しているので対応もいろいろ。保護者との協力が重要。カウンセラーやソーシャルワーカーなどに相談もできる。

**質問** 不登校の子供への学びの保障は。

**答弁** 居場所の確保と学びの確保を行いたい。また、タブレットの持ち帰りを認め、学びの保障もする。

**質問** スピード感が足りないと感じる。

**答弁** 昨年は先生の欠員が3名あったが、確保できたのでスピード感をもって対応したい。

**質問** 不登校の子供の居場所はどのように。

**答弁** あびら教育プラン、安平のボラーナ、追分のエントランスなど場所と人員確保を検討している。

**質問** 「CFCCの町」というが、子供たちの声を吸い上げる仕組みはあるのか。

**答弁** ICTの活用によるホットラインの設定などは検討すべき部分。不登校の子の声を吸い上げる仕組みに特化し、保護者の支援を行うことが、求める対応への近道になる。

**質問** 保護者支援として、先生からメールができるようにしたらどうか。

**答弁** ICTの活用も考えていく。不登校の子供一人一人をより理解できるように、長期欠席報告のフォームを変更して、職員の共通認識が進むように進めている。一人一人の子供への対応を教育委員会と学校が連携し、見極める必要があると考える。

**質問** 先生を補助する方を、人員を配置する考えは。

**答弁** 町内の学校に一人ずつ配置したい。

### 安平町の 防災に対する 取り組みについて

**質問** 避難場所と備蓄状況、冬期地震の備えは。

**答弁** 町内26施設が指定避難所。食料、飲料水、毛布、ポータブル石油ストーブ、発電機、蓄電池そのほか細々したものも備蓄している。冬期の備えは毛布やストーブがある。3月1日、2日で職員対象の冬期避難所検証訓練を行った。この検証の結果をもとに冬期の備蓄品に反映させたい。

**質問** 自主防災組織の現状は。

**答弁** 町内の自治会・町内会34団体中22団体が組織している。要請があれば訓練のお手伝いもする。

**質問** 支援の拡充とは。

**答弁** 今後は町民参加の寒冷期訓練を行うなど様々な状況を想定して進めたい。

### 一般質問を終えて

学校の中の事は当事者の皆さんに聞かないとわかりません。早来学園がそのように不登校の子供たちが多くなっていることは全く知りませんでした。令和6年度は先生の人数だけではなく事務をお手伝いしてくれる先生も確保できました。体制が整うことで、どのように変わっていくか楽しみに見ていきたいと思いません。大人の本気をぜひ見せてほしいと思います。防災に関しては、現在安平町は移住してきた方が多くいらつしやるので、自治会としての防災訓練は住民の良い交流の場となると思います。また、胆振東部地震を経験していない方も増えてきます。防災意識を語り継ぐためにも地域の防災訓練は有効と思えました。



はこぎ えいすけ  
箱崎英輔議員

# あびらチャンネルに住民参加型の 放送スタイルを付加することは可能か 町の防災体制について 地域コミュニティの構築について

## あびらチャンネルに 住民参加型の 放送スタイルを 付加することは可能か

**質問** 現在のあびらチャンネルの放送内容と再放送内容の基準について伺う。

**答弁** 新番組1時間、再放送1時間計2時間を1つの放送番組としてそれを1日9回放送している。再放送の基準については、過去に放送された番組のうち社会や町の情勢から見て違和感がない番組の中から選んで放送している。

**質問** 例えば自治会等や団体などが自分たちで映像を作成して、活動内容を紹介したりということはできないのか。

**答弁** 放送内容については、放送法や他の番組制作基準を参照しながら確認している。行事であれば特に支障ないと思うので、当初の段階では双方でやったり、団体の行事であれば、映像を作ってもらって再編集するなど負担軽減にもつながると思う。

## 町の防災体制について

**質問** 自衛隊との防災訓練の実績についてどのようなものがあるのか。

**答弁** 直近では令和4年に町内における通信伝達訓練、浸水想定区域等の危険が予想される現地の確認など2日間の日程で実施した。

**質問** 来年度に向けての協力体制をどのように考えているのか。

**答弁** 具体的な訓練はまだ決まっていないが、本町の防災担当として自衛隊退職者を任期付職員として配置しているなど、自衛隊との連携は円滑に進められると思っている。

**質問** 消防団を支えている消防後援会は、いつ頃設置され、どのような活動をしているのか。

**答弁** 夜間巡回、消防団員の勧誘や啓発、消防団の後方活動を担っている。早来地区は昭和33年から、追分地区は平成28年に設置されている。

**質問** 消防団員の成り手不足が懸念されているが、そ

の対策を伺う。

**答弁** 消防団員の確保は町だけでない課題ではあるが、安平町の職員が団員となる場合においては訓練などへの参加について配慮していく。

**質問** 災害情報の伝達においては、DX推進計画などを活用して今までの伝達手段も含めて更に検討していくという認識でいいのか。

**答弁** 令和6年度以降については今までの伝達手段に加え、現在利活用しているLINE@とはまた違ったシステムを構築できないかと考えている。

**質問** 自主防災組織に対する支援内容と課題を伺う。

**答弁** 活動費用の支援、防災訓練時に担当職員を派遣して活動を支援している。平時からの啓発としては、地域ミーティングを各地区で行う際に防災担当も出席して情報の共有を図っている。自主防災組織化が団体の事情において組織化が進められないというのが課題として捉えている。

## 地域コミュニティの 構築について

**質問** 移住定住政策はいい政策だと思うが、親や親戚などでもないマチで子育てをすることは大変なことだ。そこを地域の人たちとどうマッチングしていくのかも課題であると思う。また、今回行われたはしご酒なども地域コミュニティだと思いがいかがか。

**答弁** 町民参画条例に基づきながら総合的な取り組みの一つずつ丁寧に積み上げていくことが賑わいにつながっていくのだなと感じている。また、はしご酒も地域を盛り上げてくれた。これが1回で終わることなく、つなげていくことで交流人口や関係人口に繋がりが地域コミュニティを自治会・町内会活動含めて落とし込んでいくことが必要だと思っているし、その中で社会教育の役割も重要になってくると思う。